

別記

筑西市例規等データベースシステム管理業務仕様書

1 件名

筑西市例規等データベースシステム管理業務

2 契約期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

3 システム・サービス等の基本構成

システムの分類	概要
例規管理・検索システム	<ul style="list-style-type: none">例規の検索を可能にするとともに、例規の施行日ごとの履歴を管理（改廃状況表示、公布後未施行情報表示）することが可能であること。年4回以上のデータ更新が可能であること。全国の他団体例規集を横断検索できること。
例規起案・審査システム	<ul style="list-style-type: none">例規立案業務支援が可能であること。
例規整備情報提供システム	<ul style="list-style-type: none">法令改廃情報（これに伴う例規の制定改廃に係る情報を含む。）の提供を受けられること。
法令検索システム	<ul style="list-style-type: none">法令検索を可能とするとともに、例規検索システムとの条項単位でのリンクを実現することができること。
行政手続基準管理システム	<ul style="list-style-type: none">申請に対する処分及び不利益処分に関する審査基準及び標準処理期間並びに処分基準を閲覧することが可能であること。
ホームページ公開用例規集データ	<ul style="list-style-type: none">ホームページ公開用のデータの作成として、体系、五十音から検索できる機能を有したHTML（これに準じる形式を含む。）データであること。
加除式例規集	<ul style="list-style-type: none">加除式例規集を2部作成し、追録を発行すること。
サポート体制	<ul style="list-style-type: none">システム操作支援体制が確保されていること。

※ 詳細については、別表「システム機能要件」のとおり。

4 「筑西市例規等データベースシステム」のデータ整備

- (1) 筑西市例規集及び行政手続基準集の電子データで契約締結日時点において本市が保有するものについては、システム使用開始時のシステムに登載すること。
- (2) 令和7年9月1日現在の例規集収録件数 現行例規：約1,100件 廃止例規：約450件
- (3) 令和7年9月1日現在の行政手続基準収録件数 法適用：約1,100件 条例適用：約450件
- (4) (1)の例規データのほか、本市が電子データとして提供する過去の制定改廃例規原議（廃止例規の原議を含む。）をシステムに登載すること。

(5) 例規等データの移行は、受託事業者の負担により行うこと。

5 「筑西市例規等データベースシステム」のデータ更新

- (1) 例規の更新データ作成は、年4回以上（随時の更新も可能な限り対応すること。）行うものとする。
- (2) 年間更新件数（制定例規、被改正例規、廃止例規の全て）は、約300件程度
- (3) データベースの更新時に、更新を反映した例規データベースの全ての例規を収録したCD-ROM等の筑西市が指定する記録媒体1枚を無償で提供すること。

6 システムの提供形態、性能等

(1) 次の表の左欄に掲げるシステムの提供の形態は、右欄に定めるものであること。

システムの分類	提供形態
例規管理・検索システム	受託事業者が管理するL G W A N上に設置されたサーバにより機能を提供するもの
例規起案・審査システム	
例規整備情報提供システム	
法令検索システム	
行政手続基準管理システム	

- (2) 受託事業者の用意するサーバ方式とし、庁内でのサーバ管理は一切不要とする。
- (3) サーバ機については、システム運用に支障がない十分なスペックを有すること。
- (4) サーバ等を設置する施設は、物理的な堅牢性とセキュリティを備えたサーバールームと広帯域なバックボーン回線を備え、火災や地震などの耐障害性に優れ、二重化電源設備が施された施設であること。
- (5) サーバルームは、24時間365日体制で監視が行われ、入退室を厳しくチェックする体制が構築されていること。
- (6) ファイアウォール機能及びウイルスチェック機能により、サーバ機の安全性を確保するとともにシステムに必要な最新パッチ情報を適用する体制が構築されていること。
- (7) データバックアップを日々実施し、障害が発生した場合においても即座にデータ復旧可能な体制が構築されていること。

7 筑西市クライアント環境

項目	要件
OS	Windows11及びこれ以降のものに対応
ブラウザ	GoogleChromeo及びMicrosoftEdge（クロミウム版）

8 システム利用開始までの準備・保守等について

(1) システム利用開始までの準備

- ア システム利用開始までに必要な準備については、業務に支障がないよう考慮した計画を受託事業者が策定すること。
- イ ソフトウェア等のインストールが必要な場合は、業務に支障がないよう考慮した計画を受託事業者が策定すること。

(2) システムの保守

- ア 常にシステムが正常な状態で動作する環境を保持するとともに、システムの操作に関する問合せ等に対し、迅速かつ適切に対応することができる専用部署を設置すること。
- イ 業務全般に関する質問に対し、電話、FAX又はメールにて対応できること。
- ウ 各システムの基本的な機能バージョンアップについては、原則無償で実施すること。
- エ システムに障害が発生し、又は機器の修理が必要になった場合は、迅速に障害対応を行うこと。

(3) システム操作サポート等

- ア システム利用開始時及び毎年1回以上、必要に応じて職員を対象にした操作研修会を計画的に実施すること。
- イ システム操作研修に係る動画を電子データで納品すること。
- ウ 操作方法についての問合せ窓口を設置するとともに、必要に応じて担当の社員を派遣し、操作説明を行うこと。
- エ システムに関する操作説明書（ヘルプ）をオンライン及び電子データで提供すること。

9 その他

例規等データベース化により作成された例規等データに係る著作権は、筑西市に帰属すること。

システム機能要件

筑西市例規等データベースシステム管理業務仕様書3によるシステム機能要件は、次に掲げるとおりとする。

1 例規管理・検索システム

(1) データ要件

- ア 例規施行日ごとの改正履歴、未施行情報を管理できること。
- イ 例規の履歴を施行日ごとに管理できること。
- ウ 年4回以上の例規データの更新が可能であること。

(2) 検索機能要件

- ア 目次、五十音等で検索できること。
- イ 制定、改正年月日等で検索できること。
- ウ 例規番号、種別、所管課等で検索できること。
- エ 用語検索できること。
- オ 用語検索での and、or、not の掛合せ検索ができること。
- カ あいまい検索ができること。
- キ 時点指定検索ができること。
- ク 条文内検索ができること。

(3) 表示機能要件

- ア 検索の結果を一覧で表示できること。
- イ 例規本文を表示できること。
- ウ 例規構造の内容目次を表示できること。
- エ 指定する公布日単位で例規条文を表示できること。

(4) リンク機能要件

- ア 引用法令を条、項、号単位でリンクできること。
- イ 他例規の条、項、号単位でリンクできること。
- ウ 例規内の条、項、号、別表、様式単位でリンクできること。

(5) ダウンロード機能要件

- ア 全文又は指定した条項のダウンロード機能を持つこと。
- イ 新旧対照表形式によるダウンロード機能を持つこと。
- ウ R T F形式でのダウンロード機能を持つこと。

(6) 全国例規集検索機能要件

- ア 題名検索ができること
- イ 本文検索ができること。
- ウ ダウンロード機能を持つこと。

2 例規起案・審査システム

(1) 立案機能要件

- ア 一部改正、全部改正、廃止、新規制定に対応した機能を持つこと。
- イ 改め文、新旧対照表の自動生成機能を持つこと。
- ウ 改め文、新旧対照表等は、R T F形式で出力できること。

(2) 立案の審査機能要件

- ア 条文構造点検ができること。
- イ 用字、用語点検ができること。
- ウ 引用点検（例規内引用、例規間引用、法令引用）ができること。

3 例規整備情報提供システム

- (1) 法令の制定改廃の情報から市町村の例規に影響を及ぼす情報を抽出し、随時提供すること。
また、改正のモデル案の提供ができること。
- (2) 法令の改廃等の影響を受ける例規を特定することができること。
- (3) 例規制定に伴う先行事例の提供ができること。

4 法令検索システム

- (1) 検索するIDは、5 ID以上とし、同時にログインが可能であること。
- (2) 収録内容
 - ア 憲法、法律、政令、省令、告示を収録
 - イ 未施行条文の収録
- (3) データ更新／月1回以上
- (4) 検索機能要件
 - ア 目次、五十音、用語検索
 - イ 制定、改正年月日検索
 - ウ 法令番号、種別検索
 - エ 用語検索による a n d、o r、n o t の掛合せ検索

5 行政手続基準管理システム

申請に対する処分及び不利益処分に関する審査基準及び標準処理期間並びに処分基準を閲覧することができるシステムであること。

6 ホームページ公開用例規集データ

- (1) 公開用例規集データ要件
 - ア 公開用例規集データは、データベースの更新に合わせ、年4回以上の更新をすること。
 - イ 更新の都度、HTML（これに準じる形式を含む。）データ形式で本市に提供すること。
- (2) 検索機能要件
 - 体系目次、五十音検索
- (3) 表示機能要件
 - 例規本文表示できること。

7 加除式例規集

次の仕様の筑西市例規集台本を作成し、追録を発行すること。

- (1) 部数：2部
- (2) 判型：A4判
- (3) 追録発行：例規データベースの更新に合わせ、年4回以上発行すること。

8 サポート体制

(1) システムの保守

ア 常にシステムが正常な状態で動作する環境を保持し、システムの操作に関する問合せ等に対し、迅速かつ適切に対応することができる専用部署を設置すること。

イ 例規等システムの基本的な機能バージョンアップについては、原則無償で実施すること。

(2) 操作支援サポート

ア システム利用開始時及び毎年1回以上、必要に応じて職員を対象にした操作研修会を計画的に実施すること。

イ システム操作研修に係る動画を電子データで提供すること。

ウ 操作等の質問又は利用上の疑義が生じたときに、操作指導を行うことができる体制を構築していること。

エ システム操作に係る照会件数について制限がないこと。

オ システム操作に係る照会は、電話、メール又はFAXで対応可能であること。

9 追加提案

システム機能要件に記載されていない機能で、業務の効率化又はシステムの使いやすさにつながる機能の追加提案については、評価の対象とする。

以上